地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく

中津市教育委員会施策の 点検・評価に関する報告書 (平成29年度対象)

平成30年8月22日中津市教育委員会

Ħ	次																							
I	はじめに ・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	 目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	2. 点検・評価の実施方法等			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	(1) 法定事項 ・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	(2) 実施方法・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	3. 自己評価及び総合評価の判別	包	甚	售					•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	(1) 自己評価について	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	(2)総合評価について	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
П	[点検・評価 ・・・・・・		•	•	•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
	1. 施策名と評価一覧・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
	2. 評価の分析 ・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•			•	•	•	•	5
	3. 施策毎の目標、達成状況等				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	(1) 表の見方 ・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	(2) 各施策の内容・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
Ш	I 学識経験を有する者の知見			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	29
IV	7 おわりに ・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	34

I はじめに

1. 目的

平成19年6月に一部改正(平成20年4月1日施行)された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(昭和31年法律第162号)第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、中津市教育委員会では、教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育 行政が執行されているかについて、教育委員会自らが事後にチェックし、今後の効果的 な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすため、この点検・ 評価を実施し、報告書にとりまとめました。

2. 点検・評価の実施方法等

(1) 法定事項

点検・評価の実施については、次の4点が法定事項になっています。

- ①毎年実施すること。
- ②教育委員会の権限に属する事務(教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務を含む。)の管理・執行状況について点検・評価を行うこと。
- ③点検・評価の実施に当たっては、学識経験を有する者の知見の活用を図ること。
- ④点検・評価結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表を行うこと。

(2) 実施方法

①対象期間

平成29年度の管理・執行状況

②点検・評価の項目について

中津市教育委員会では、市教育行政の長期的、総合的な指針として、「なかつ安心・元気・未来プラン2017 (第五次中津市総合計画)」(平成29年3月策定)及び「中津市教育振興基本計画」(平成21年3月策定、平成29年3月改訂)に基づき各種施策を推進しており、平成29年度は重点的な27項目について点検・評価を行いました。

③学識経験を有する者の知見の活用について

教育に関し学識経験を有する者の知見活用に当たっては、教育委員や現職教員・事務局職員ではない者で、教育に関して公正な意見を述べることが期待できる人の知見を活用しました。

④報告・公表方法

点検・評価結果に関する報告書は、定例市議会(教育建設委員会)に提出し、その 後、中津市教育委員会のホームページに公表します。

3. 自己評価及び総合評価の判定基準

(1) 自己評価について

事業主管課長が、適応性・効率性・達成度の3つの着眼点で、5段階で自己評価しま した。

評価項目	着眼点				
海广州	①市民ニーズや社会の変化に対応しているか				
適応性 	②同じ目的を達成するために他に手段はないか				
沙枣州	③内容の見直しや重点化を行っているか				
効率性 	④事業の円滑な推進のための調整を行っているか				
達成度	⑤当初の目標どおりに進めることができているか				

【ランク説明】

ランク	着眼点			
5	達成 (80%以上)			
4	着実に進捗(相当程度達成・79~60%)			
3	やや不十分 (59~40%)			
2	不十分(39~20%)			
1	抜本的見直しが必要(19~0%)			

(2)総合評価について

教育委員会及び課長級で構成された中津市教育委員会施策評価実行委員会が、目標、 達成度、自己評価を総合的に判断して、5段階で総合評価をしました。

ランク	着眼点
А	優れた取り組みが多く、十分成果が上がっている
В	優れた取り組みがいくつかあり、成果が見える
С	一定の成果が見られるが、更なる取り組みを要する
D	成果が上がってなく、改善を必要とする
Е	抜本的見直しが必要

Ⅱ 点検・評価

以下に、平成29年度の具体的な施策内容、評価結果などについて報告します。

1. 施策名と評価一覧

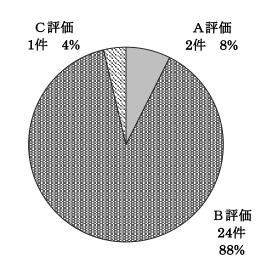
1. 施東名と評価 施策別 基本目標	基本姿勢		施策名	自己評価	総合評価	所管課
		1	教育内容の充実	3	С	学校教育課
	学校教育の充実	2	学校組織の活性化	4	В	学校教育課
	(義務教育の充 実)	3	家庭・地域との協働	4	В	学校教育課
		4	物的環境の整備	4	В	学校教育課
学びたい教育の	学校教育の充実	5	魅力ある教育課程の編成 複数年教育の推進	4	В	学校教育課
まちづくり (学校教育)	(幼児教育の充 実)	6	幼保小の連携強化 民間事業所との連携	4	В	学校教育課
	後期中等教育・高等 教育との連携促進	7	高等学校、大学等との連携促 進	4	В	学校教育課
	学校の適正規模・ 適正配置指針検討	8	学校の適正規模・適正配置指 針検討	4	В	教育総務課
	安心安全な学校施 設の計画的整備	9	安心安全な学校施設の計画的 整備	4	В	学校教育課
	学校給食の充実	10	地産地消の推進	4	В	体育·給食 課
		11	生涯学習推進基盤の整備	4	В	社会教育課
	生涯学習の推進	12	学習機会の拡充と学習効果の 活用	4	В	社会教育課
学びたい教育の	教育の協働	13	中津市地域協育振興プラン	4	В	社会教育課
まちづくり	生涯学習センター 「学びん館」	14	生涯学習センターの事業充実	5	A	社会教育課
業教育の推進)	帝类教 李の批准	15	キャリア教育及び職場訪問、 職場体験の充実	4	В	学校教育課
	産業教育の推進	16	多様な体験の場の活用	4	В	社会教育課
	図書館の充実	17	図書館機能・読書活動の充実	4	В	小幡記念図 書館

施策別基本目標	基本姿勢		施策名			所管課
		18	生涯スポーツの推進	4	В	体育·給食 課
		19	競技力向上及びジュニアの育 成	4	В	体育·給食 課
	スポーツの振興	20	市民ニーズに応えるスポーツ 施設の整備や多機能多目的な 施設利用	4	В	体育・給食課
学びたい教育の まちづくり (文化・スポー		21	東京オリンピック・ラグビー ワールドカップ等事前キャン プ地誘致等	4	В	体育・給食課
ツの推進)	文化・芸術活動の推進	22	文化施設の充実	4	В	社会教育課
		23	文化芸術活動の推進	4	В	社会教育課
		24	資料館活動の充実	4	В	社会教育課
	歴史と文化の伝承	25	文化財保護体制の確立	4	В	社会教育課
		26	文化財の保存・活用	5	A	社会教育課
学びたい教育の まちづくり (教育委員会活 動の充実)	教育委員会活動の 充実	27	教育委員会の機能強化	4	В	教育総務課

2. 評価の分析

教育委員会及び課長級で構成された 中津市教育委員会施策評価実行委員会 が、目標、達成度、自己評価を総合的に 判断して、5段階で総合評価したとこ ろ、A評価2件、B評価24件、C評価 1件となりました。

各課では教育の向上を図るために、毎年より高い意識を持って施策の目標設定を行っており、その達成に努めています。



ランク	着眼点
A	優れた取り組みが多く、十分成果が上がっている
В	優れた取り組みがいくつかあり、成果が見える
С	一定の成果が見られるが、更なる取り組みを要する
D	成果が上がってなく、改善を必要とする
Е	抜本的見直しが必要

その結果、27項目ある施策の概ねが、優れた取り組みにより着実に成果が見える状況であります。

特にA評価の施策である「生涯学習センターの事業充実」では、生涯学習センターの利用者数及び生涯学習大学の受講者数ともに、昨年度より大幅に増加しており、環境整備や講座内容の充実など継続して取り組みを行った成果が表れております。

また、「文化財の保存・活用」では、名勝耶馬渓保存整備委員会を設置し、国・県とも協議しながら整備計画策定に向けて指針作成を行ったことや、初心者向けの古文書講座の開催、福澤旧居の屋根葺き替え作業工程の一般公開など、市民に対して文化財に親しむ機会を設ける取り組みを行っております。

一方で、一定の成果が見られるが更なる取り組みを要するC評価の施策は、「教育内容の充実」であり、全国学力・学習状況調査において、昨年度より全国・県との差は縮まり、正答率の合計が全国・県平均を上回っている学校が増加したものの目標に届かず、今後も引き続き更なる取り組みを要する結果となりました。

今後においても、引き続きより高い目標の達成を目指し、施策の設定及び評価を継続していきたいと考えています。

3. 施策毎の目標、達成状況等

(1)表の見方

表の項目について、大、中、小とありますが、これは、それぞれ大分類(施策別基本目標)、中分類(基本姿勢)、小分類(施策名)を指しています。

	大 分 類		中分類
		A	学校教育の充実 (義務教育の充実)
		В	学校教育の充実 (幼児教育の充実)
1	学びたい教育のまちづくり	С	後期中等教育・高等教育との連携促進
1	(学校教育)	D	学校の適正規模・適正配置指針検討
		Е	安心安全な学校施設の計画的整備促進
		F	学校給食の充実
	学びたい教育のまちづくり (生涯学習・産業教育の推進)	G	生涯学習の推進
		Н	教育の協働
2		Ι	生涯学習センター「学びん館」
		J	産業教育の推進
		K	図書館の充実
		L	スポーツの振興
3	学びたい教育のまちづくり (文化・スポーツの推進)	M	文化・芸術活動の推進
		N	歴史と文化の伝承
4	学びたい教育のまちづくり (教育委員会活動の充実)	0	教育委員会活動の充実

(2) 各施策の内容

	各施	W ()	714	
No		分	類	目標
	大	中	小	V-1.
1	1	A	教育内容の充実	平成29年度全国学力・学習状況調査において、正答率の合計が全国・県平均を上回っている学校が、小学校16校、中学校5校以上となるよう取り組む。 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善の活性化 基礎基本の習得と活用する力を育むカリキュラムマネジメントの推進 〇各種学力調査の分析と授業への活用
2	1	A	学校組織の活性化	不登校(不登校を理由に年間30日以上欠席)の児童生徒数の減少を目指す。 (目標値 小学校出現率0.2%、中学校出現率2.2%)また、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応を徹底する。(目標値 解消率97%) ○いじめ・不登校を生まない土壌づくり・生徒指導3機能(自己決定の場、自己存在感、共感的人間関係)を生かした教育活動の推進 ○組織的な早期発見・早期対応の取組・「あったかハートなかつ」、長期欠席者について個票作成、指導経過の明確化、組織的な支援体制の継続 ○学校いじめ・不登校防止対策委員会の充実(スクールカウンセラーと積極的に連携) ○学校問題解決支援チーム、適応指導教室との連携

達成状況	自己評価	総合評価	所管課
 ○平成29年度の結果として、全国・県との差は縮まった。 (小▲5.6→▲1.9、中▲6.8→▲6.3) また、正答率の合計が全国平均を上回った学校は目標には届かなかったものの、小学校・中学校とも増加した。 (小学校 H28:4校→H29:13校、中学校H28:2校→H29:4校) 課題及び来年度に向けての方向性 (チーム学校による組織的取組の推進(研究主任を核とする組織的な授業改善、データをもとに課題の共有・取組方向の一致、評価規準を明確にした授業) (市調査に活用問題を新設(学び直し、活用力育成時間の設定-単元計画の中に演習の時間を位置付ける取組) (小中連携した言語能力の育成 ○好実践の共有フォルダの充実・実践の拡大 (学力向上支援教員及び習熟度別指導推進教員の公開授業への全員参加 	3	С	学校教育課
 ○平成29年度(平成30年3月31日現在)、不登校(不登校を理由に30日以上欠席)の状況にある小学生は19名で出現率は0.39%、中学生は63名で出現率は2.8% ○いじめの認知件数は、小学校は992件(解消率92.64%)、中学校は115件(解消率87.01%) ○早期の段階(登校しぶり状況)での市教委指導主事の訪問、適応指導教室指導員への相談、家庭も含めた支援が必要なケースについてはスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの連携等により、早期解決に成果を上げているが、出現率においては、現状より増になってしまった。 課題及び来年度に向けての方向性 ○市全体として、「生徒指導3機能を生かした授業改善による魅力ある学校づくり」を積極的に推進することにより、不登校の未然防止に努める。 ○継続的に支援の必要な児童生徒については、個別の支援シートを作成し、指導経過を明確にし、関係機関と連携を図りながら組織的に支援することを継続する。 ○各学校における「あったかハートなかつ」の継続実践、毎週の連絡票による報告、校内組織の強化(いじめ不登校対策委員会の充実、指導主事・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの参加) ○平成30年度より、スクールソーシャルワーカーを2名増員、スクールカウンセラーを新規配置し、早期対応を図る。 	4	В	学校教育課

No		分類		目標
NO	大中小		小	口
3	1	A	家庭・地域との協働	PTAと連携して、人づくりの基盤である家庭教育の充実を図る。 (家庭や地域と連携して家庭学習の充実を図り、生活習慣意識調査の県平均数値をクリアする。) ○各校の重点目標における協働達成項目の取組推進。 ・基本的な生活習慣、テレビ・ゲーム時間の調節、家庭学習の習慣づけ等 ○学校、保護者、地域、市教委の協働を推進する「学力向上会議」の充実 ・家庭、地域が能動的に学校と協働する状況をつくる。 ○PTA総会、授業参観日、中学校統一学校公開日の持ち方を工夫する。 ・各小中学校のPTA総会参加率アップ(小70%・中50%)・中学校統一学校公開日の参加者アップ(1,500 名以上) ○学力向上会議、PTA総会、学級懇談会、家庭訪問、ホームページ、学校通信などを活用して、児童生徒の実態を保護者に伝え、保護者と連携しながら家庭教育の充実を図っていく。
4	1	A	物的環境の整備	タブレット端末の導入及び効果的な活用推進のために、今後の情報教育の方向性を明確にする。 ○「庁内検討委員会」の設置と定期的開催。 →導入計画、効果的な活用方法、機種の選定など ○モデル校(5校)での効果的な活用の検証と他校への紹介。 ○特別支援学級での活用の一層推進。 ○教職員への計画的な研修の実施。 ○学校現場における専門的で(ICT支援員、ヘルプデスク等) 継続的な支援策の推進。
5	1	В	魅力ある教育 育成 複数年教育 の推進	「中津市幼児教育振興プログラム」を策定し、今後の幼児教育や2年教育のあり方を官民一体となって共有する。(目標値 就園率50%) ② 年教育連絡会議の開催(月1回) ・保育内容の評価、教育課程の検討など ③幼児教育・保育専門部会の開催(年3回) ・2年教育の検証、「中津市幼児教育振興プログラム」の策定

達成状況	自己評価	総合評価	所管課
 ○全学校(32校)においては協働目標達成の取組(家庭学習の習慣づけなど)を重点に置き、家庭・地域と連携して積極的に取り組んだ。 ○PTA総会参加率は、小学校で増(71.8%→73.9%)、中学校で増(42.5%→48.9%)、小中全体で増(62.2%→65.9%)であった。また、中学校統一学校公開日参加数は、1,271名で前々年度に比べ、150名減少した。 ○全学校(32校)においては、学力向上懇談会などを活用して、児童生徒の実態を保護者に伝え、保護者と連携しながら家庭教育の充実を図ることができた。 課題及び来年度に向けての方向性 ○各校の重点目標における協働達成項目に学力向上における取組を推進する。 ○PTA総会、授業参観日、中学校統一学校公開日の持ち方をさらに工夫する。 ○学力向上会議に保護者をより多く参加できる取組を工夫する。 	4	В	学校教育課
 ○情報教育の推進のために、PC教室の活用方法及び、効果的なタブレット端末導入に向けた実証実験に継続して取り組んだ。 ○特別支援学級及び通級による指導にそれぞれ2台ずつタブレット端末を導入し、授業に活用できた。 課題及び来年度に向けての方向性 ○タブレット端末導入モデル校での授業実践の報告及び活用方法の検証を行う。 ○PC教室の活用方法及びタブレット端末の導入に向けた「検証委員会」を開催する。 ○特別支援学級及び通級による指導へのタブレット端末活用の継続。 	4	В	学校教育課
 ○平成30年3月に「中津市乳幼児教育振興プログラム」の策定を完了した。 ○官民一体となった会議を開催し、遊びを大切にした乳幼児教育の重要性についての理解を深め、方向性を共通理解できた。 ○2年教育連絡会を開催した。 課題及び来年度に向けての方向性 ○官民一体となり取り組む指針(プログラム)により、連携体制を充実させる。 ○校区によりまだ連携体制に温度差がある中で、より円滑な接続に向けた取り組みの充実を図っていく。 ○就学相談が増える傾向にある中で、支援が必要な子どもに対する総合的な支援を関係機関と連携しながら行う。 	4	В	学校教育課

		分	類	
No	大	中	/]\	目標
6	1	В	幼保小の連 携強化 民間事業所 との連携	幼保小の円滑な接続を図り、小1プロブレムの発生を抑える。 (目標値 小1プロブレム発生率 8.0%) ○幼保小連携協議会、幼保小合同研修会を開催する。 ・民間事業者との連携 ○幼稚園・小学校の接続を図る教育課程の編成を実施し、その効果検証を図る。 ・アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの位置づけ
7	1	С	高等学校、大学等との連携促進	小中高連絡協議会により、より具体的な高等学校との連携を進める。また、学びのススメ英検塾により、中学生の英検取得の活性化を目指し、グローバルリーダー育成のため短期留学(グアム)の継続、APUアジア太平洋大学との交流学習を行う。(目標値 英検3級取得率25%) ○キャリア教育とグローバルな人材育成のための連携体制構築 →「小中高短期大等連絡協議会」の充実 ○グローバル化に対応できる人材育成をめざした「中学生ステップアップ講座」の開設 ○「学びのススメ英検塾」の受講者及び英検受験者の拡大に向けた取組み ・今津中モデルの拡大、高校からの英検取得の意義アピール
8	1	D	学校の適正 規模・適正配 置検討指針	山移小学校(耶馬溪地域)の閉校について、地域と連携しての取り組み、教育委員会において、小規模校のあり方を継続して協議を行う。 〇山移小学校閉校式実行委員会との協議 (支所、学校、実行委員会、市教委が情報交換しながら連携して協議を行う。) 〇教育委員会において継続的な協議 (随時、状況報告及び今後の方針等について協議を行う。)

達成状況	自己評価	総合評価	所管課
 ○「中津市保幼小連携協議会」を2回、「中津市保幼小合同研修会」を1回開催し、交流・連携を深めていった。 ○保幼小の情報交換や交流を通して、育てたい姿を共有しカリキュラム作成につなげていった。 課題及び来年度に向けての方向性 ○接続期のカリキュラムとしてのアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの作成はできたが、まだ活用に至っていない園や学校もあるため、カリキュラムの検証を行うことが必要である。 ○「中津市保幼小連携協議会」において、共通課題を共有し、保育力向上を図る。 	4	В	学校教育課
 ○小中高短期大学等連絡協議会を2回開催し、高校との授業交流を実施した。 ○学びのススメ英検塾を開催し、中学生の英検取得の活性化を図った。 英検3級取得率20.8%(平成30年度3月末現在) ○ジュニア・グローバルリーダー(JGL)育成のために短期留学(グアム)を実施すると共に、APUアジア太平洋大学との交流学習を実施した。 ○中学生ステップアップ講座を開設し、英語によるスピーチ力の向上を図った。 課題及び来年度に向けての方向性 ○小中高短期大学等連絡協議会を更に充実させていく。 ○グローバル社会に対応できる人材を育てるために、短期留学(グアム)やAPUとの交流学習を継続すると共に、高校とも共同して報告会を充実させていく。 ○中学生ステップアップ講座を継続し、市内中学生の英検3級取得率の向上を図る。 	4	В	学校教育課
 ○山移小学校閉校式実行委員会と情報交換や調整を行い、平成30年3月25日に在校生や卒業生、地域住民にとって思い出深い「閉校式」が開催できた。 ○小規模校のあり方についての協議は、随時行っているが状況把握にとどまっている。 課題及び来年度に向けての方向性 ○小規模校における授業交流などの促進や教育委員会において学校規模のあり方について継続的な協議を引き続き行っていく。 	4	В	教育総務課

No		分	類	目標
NO	大	中	小	口
9	1	Е	安で変形である。安定のでは、おります。 おりま おりま は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	老朽化対策及び教育環境の改善に努めるため、学校施設の長寿命化改修、大規模改修、空調設備設置、トイレ洋式化改修等行う。また、施設毎の中長期的な維持管理・整備計画となる長寿命化計画策定に取り組む。 ○学校施設の長寿命化改修、大規模改修、空調設備設置、トイレ洋式化改修 (国庫補助金の確保及び対策、空調設備設置率 100%設置、トイレ洋式化改修率 60%目標) ○長寿命化計画策定の事前準備作業 (抽出データ作業、整理等)
10	1	F	学校給食の 充実	JAや漁協、市の関係各課等と連携を密にして地場産野菜等の品目と使用量の拡大を図り、新たな生産者組織や後継者の育成等を関係機関と協議する。 ○学校給食地産地消推進会議を通じて、農政水産担当部署、JA、漁協、生産者等と地場産食材の利用拡大に取組み、生産者の育成等に関する協議の場とする。 ○地場産食材を活用した新献立を開発する。 ○地場生産者が不在となった本耶馬渓調理場管内の新たな野菜生産者又は地場産納入業者を探す。 ○地産地消献立を通じて、子どもたちに学習意欲や郷土への関心を感じさせる工夫に努める。
11	2	G	生涯学習推進基盤の整備	公民館、コミュニティーセンターの利用促進や社会教育施設の整備、中津市生涯学習大学の充実と受講者の確保に取り組む。 ○社会教育関係者(社会教育委員、公民館長、社会教育指導員、関係職員等)の研修、実践による資質の向上による魅力ある学習内容の提供。 ○自主運営を行っている中津市生涯学習大学への積極的な人的支援及び専門的支援。 ○和田コミュニティーセンター建設事業(実施設計、用地買収、造成工事) ○豊田公民館整備(トイレ内装改修、便器洋式化)、本耶馬渓公民館整備(空調機器更新) ○老朽化した公民館の設備等の改修事業を実施

達成状況	自己評価	総合評価	所管課
○学校施設の長寿命化改修、大規模改修、空調設備設置、トイレ洋式化改修等については、常に国庫の動向に注視し、一部前倒しするなどして国庫補助金の確保に努めた。そのことにより、概ね計画通りの施設改修に努めることが出来た。 (空調設備設置: H29 年度幼・小・中設置完了済、前倒し事業:小中学校トイレ改修事業、鶴居幼稚園長寿命化改良) ○長寿命化計画策定の事前準備作業 (抽出データ作業、整理等)については、具体的な作業に取り掛かれなかった。 #題及び来年度に向けての方向性 ○学校施設整備については、実現可能な計画となるよう見直しを随時行い、要望活動や積極的な情報把握を行い、可能な限り有効な財源の活用を模索し、学校施設の整備・改善に努めることが課題である。 ○長寿命化計画の早期策定に向けてデータ整理等に努める。	4	В	教育総務課
 ○栄養教諭が中心となり中津市産のハモと大豆のチリソース・鹿肉(ミンチ)を使用したペンネと鹿肉のトマト煮・シシ鍋等の地元産食材を使った新献立の開発を行った。また、JAの取り扱い野菜に地元農家の協力によりきゅうりとピーマンを加えた。ジビエについても、学期に一度程度ではあるが提供することができた。 ○地産地消会議では、各関係者から子どもたちにたくさんの中津産食材を食べてもらいたいと様々な議論がかわされたが、地元産野菜の利用率については、高齢による協力農家の減少や天候等で安定した供給が難しく、平成28年度12%に対して平成29年度は10%に減少した。 課題及び来年度に向けての方向性 ○よりたくさんの地元産食材を効率よく使用できるよう、各関係者と各調理場で個別に協議を行っていくことが必要である。各関係者と連携し、子供たちに安全安心な地元食材を提供できるよう工夫していきたい。 	4	В	体育・給食課
 ○公民館、コミュニティーセンター(山国公民館除く)の利用者数は、209,707人(前年度227,755人)で前年度より減少している。 ○豊田公民館のトイレ改修、本耶馬渓公民館の空調設備工事等を実施した他、各公民館の老朽化箇所等に対する改修、修理等を適宜行なった。 課題及び来年度に向けての方向性 ○公民館、コミュニティーセンターについては、各種講座の1回あたりの受講者を増やすための学習プログラムの検討や市民ニーズの把握などを館長、社会教育指導員と共に積極的に行う。 ○サークル活動については、新規サークルの育成やサークルが利用しやすい環境づくりを行っていく。 	4	В	社会教育課

		分		
No	4	<u>+</u>	,I.	目標
	大	中	/\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	# II W 777 # 6 V# /II 1) 1
	2	G	学習機会の活用の活用のでは、	新規学習者の獲得、サークルの育成、「ふるさと学習」の推進について取り組む。 ○市民ニーズにあった魅力的な学習や実際の生活や地域づくりへとつながる学習、それらの学習のための講師等、新規人材の開拓とサークル等自発的学習への支援。 ○子どもたちが主体的に参加でき、体験活動を重視した「ふるさと学習」の実施。 (福沢諭吉記念事業、子ども中津検定・ワンパク!たんけん中津、山国川たんけん隊、青少年地域活動事業 等)
13	2	Н	中海方推進地域プルックでは、	中津市地域協育振興プラン推進事業の実施を通して、地域づくりに貢献できる人材の育成を図る。 〇豊陽中学校区の「ほめあうまち なかつ」推進事業、今津中学校区の「いきいき今津まちづくり協議会」の取り組み、三光中学校区の三光公民館運営委員会の取り組みなどを支援し、その成果を市内に発信していく。

達成状況	自己評価	総合評価	所管課
 ○中津地区公民館の生涯学習教室、女性学級、家庭教育学級は、1回平均22人、三光地区は20人、本耶馬渓地区は18人、耶馬渓地区は33人、山国地区は17人であり、ほぼ横ばいである。高齢化により、存続できないサークルも出てきており、利用者減の要因となっていると考えられる。 ○福澤諭吉記念中津市近郊小中学校書写展は出品校が84校(小学校60校・中学校24校)、出品数が2,531点であった。昨年度と比較すると小学校4校、中学校1校の参加校の増加がみられた。 ○第9回「諭吉かるた」大会(国民文化祭プレイベント)には、小学生低学年12チーム、高学年24チーム計36チーム総勢128人の児童が参加した。 ○子ども中津検定には、62人(4年生15人、5年生24人、6年生23人)の参加があり、1級3人、2級13人、3級16人であった。 ○ワンパク!たんけん中津には31人の参加があった。 ○山国川たんけん隊には32人(4年生16人、5年生9人、6年生7人)の参加があり、学習結果を新聞にまとめた。 青少年地域活動事業(三保小学校人形劇クラブ)には9人(4年生4人、5年生5人)の参加があり、2月4日の万年願(北原人形芝居)と特別養護老人ホームでの公演に向けて、毎週人形芝居の練習を重ねた。 課題及び来年度に向けての方向性 ○市民ニーズを的確に把握し、魅力的な学習や、講師等の新規人材の開拓、新規サークルの立ち上げや既存サークルの育成を強化していく。 ○「たんけん中津」については玖珠町と連携し、日本遺産認定に関連づけて実施する。また、学校教育と連携をして、来年度改訂の子ども中津検定公式ガイドブックの副教材化に向けて取り組む。 	4	В	社会教育課
○豊陽中学校区の「ほめあうまち なかつ」推進事業において、事業の中心的役割を担う推進会議を中学校区のネットワーク会議にしたことにより、地域に子どもをほめて伸ばしていこうというという機運の高まりがあった。会議の中で「登下校時の児童生徒に声をかけると、自信をもった大きな声で返事が返ってくるようになった」などの地域からの評価もあった。また、成果発表の場において、学校から教職員が共通して『ほめる』取り組みを通して「学力の下支えになっているという実感を持っている」などの報告があった。 課題及び来年度に向けての方向性 ○『ほめあうまち なかつ』推進事業では、日常の地域での展開について、検証しづらいところがあった。本補助事業の最後の1年となる三光中学校区で事業を展開する際には、学校、家庭、地域の代表者で組織している三光公民館運営委員会を中心に、すでに地域で実施している「あいさつ運動」と効果的に連動させることにより、事業の検証を行っていく。	4	В	社会教育課

		分	類	
No	大	中	小	目標
14	2	I	生涯学習センターの事業充実	通年・短期講座受講者数の増加、中津市生涯学習大学の充実と受講者の確保、利用サークルの増加を図る。 ○ニーズの把握による開設講座の見直しと学習内容の充実。 ○生涯学習センター「まなびん館」の周知。 ○学習しやすい施設、設備の充実と日常の環境整備。
15	2	J	キャリア教育及び職場体調の充実	職場訪問・職場体験の充実を図る。 (目標 職場体験受け入れ事業所数 300 カ所) ○関係団体との積極的な連携 ○短期大学等との積極的な連携
16	2	J	多様な体験の場の活用	子どもたちが、正しい職業観を身につけ、自分の将来を考える時に選択の幅が広がるような多様な体験の場を提供する。 「職人フェスティバル」の実施。 少年少女発明クラブの充実。

達成状況	自己評価	総合評価	所管課
 ○生涯学習センター利用者は、25,768 人(昨年度 22,545 人)と前年度より大幅に増加している。 ○生涯学習センター「まなびん館」で開催している生涯学習大学は、利用サークル数は、前年と同じであったが、受講者実人数は571 人(昨年度389 人)と大幅に増加している。 課題及び来年度に向けての方向性 ○市民の生涯学習の中心的な社会教育施設としての機能を維持しつつ、市民ニーズを的確に把握し、それを生かした新しい学習の場をさらに増やすとともに、比較的長く開設している講座学習を自主的なサークルへと育成していく。 	5	A	社会教育課
 ○各小中学校で「総合的な学習の時間」等を中心に民間事業所、中津東高等学校、大分県立工科短期大学校などと連携したものづくり体験や職場訪問を実施した。 ○各中学校において、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能の育成を目標とした職場体験学習を、地元企業の協力を得て実施することができた。(受け入れ事業所数 254カ所)また、地域の保育園や幼稚園との交流を通して保育実習を行った。 課題及び来年度に向けての方向性 ○引き続き民間事業所、中津東高等学校、大分県立工科短期大学校などと連携したものづくり体験や職場訪問を実施する。 ○職場体験学習については、引き続き地元企業と協力して実施することや、地域の保育園や幼稚園との交流を通して保育実習を行う。 	4	В	学校教育課
 ○「ステージ中津 491」との共催で開催した職人フェスティバルでは、75ヶ所の職人ブースに 990 人の子どもが参加し、約 2,000 人の親子で賑わった。 ○中津少年少女発明クラブは、5・6 年生を中心に 39 人を登録し、土曜日を中心に年間 12 回の講座を開催した。その中で、大分県発明協会交流活動として宇佐少年少女発明クラブ講師による活動を実施、11 月には中津市教育文化祭に 9 つのブースをつくり出張出前講座として開催し、合計600 人以上の親子が参加した。 課題及び来年度に向けての方向性 ○職人フェスティバルは、実際に仕事を営んでいる大人とこれから自分の夢や希望に向けて考えていく子どもが出会うことができる好機と捉え、職業教育という観点を大事にした活動にしていく。 ○発明クラブは、科学の面白さとともにものづくりの楽しさについても伝えることができていると考えているが、未だ発明にまでは至っていないので、来年度以降発明につながるような豊かな発想を育んでいけるよう支援したい。 	4	В	社会教育課

		分	・類	
No	大「	中	小	目標
17		K	図書館機動の充実	市民ニーズに沿った図書館運営と利用率の向上、学校図書館やボランティアグループなどとの連携による読書活動の充実、図書を利用者に届けるサービスの向上を図る。 〇8 月の休館日及び夏休み期間中の開館日も学生等に閲覧室、視聴覚室を学習スペースとして開放する。 〇各支所の分館ごとに地域特性を活かし、利用実態を分析し、利用者増に結びつける。 ○赤ちゃん読み聞かせ事業の充実、学校・図書館・ボランティア等と連携し、調べ学習や読み聞かせ資料の充実を図る。 ○移動図書館のサービスボイント見直しや、施設等の団体貸出の要望調査を行う。

達成状況	自己評価	総合評価	所管課
 ○8月の休館日に2階閲覧室、視聴覚室を学習スペースとして開放した。な	4	В	小幡記念図書館

		分	類	
No	大	中	小	目標
18	3	L	生涯スポーツの推進	大人から子供まで加入することができ、色々なスポーツを選べる総合型地域スポーツクラブの創設に向けて取り組む。また、様々なスポーツイベントを開催し、スポーツに触れあえる機会を増やし、定住圏域住民のスポーツ振興を図る。 ○5月の最終水曜日を「健康づくりの日」として施設の開放を行い、市民の健康づくりをサポートする。 ○市内の体育施設を利用して、様々なスポーツ大会や各カテゴリーの大会を誘致し、誰もが身近にスポーツと接する機会を増やす。 ○今年度もオリンピックデーランを開催し、定住圏域住民を含め広く誰もが参加できるスポーツイベントとして開催する。
19	3	L	競技力向上及びジュニアの育成	市体育協会や競技団体、学校、地域、企業などが連携し、人材の育成・強化に努める。 ○競技力の向上及び優秀な選手やジュニアの育成のために、優れた指導者の確保や育成が必要であり、全ての競技団体に「公認スポーツ指導者」や「スポーツ少年団認定員」等の資格取得を支援・推進していく。
20	3	L	市にポの機 にの一を での で を を を を を を を を を を を を を り の り の り の り	市民のスポーツニーズに対応した施設の整備を行うことで、施設利用満足度を高め、多機能多目的な施設利用に柔軟に対応し、利便性の向上を図る。 ○誰もが、どこでも、安全に、安心してスポーツに親しむことのできる環境づくりを計画して行く。 ○市民要望の高い種目(フットサル等)に対応する施設整備及び、多機能多目的な施設利用対してのルール作り等を行っていく。

達成状況	自己評価	総合評価	所管課
 ○新たな総合型地域スポーツクラブ創設については、なかなか創設までは進んでいない状況である。 ○スポーツイベントについては、オリンピックデーラン等の開催や市民体育祭の後援をすることで多数の市民の参加が得られたことや、市内各地で開催するマラソン大会にも今年も多くの市内外の出場者があり生涯スポーツの推進が図られた。 (八面山平和マラソン参加者数 701 人、オリンピックデーラン参加者数833 人、諭吉の里「なかつ」ハーフマラソン参加者数996 人) 課題及び来年度に向けての方向性 ○総合型地域スポーツクラブの創設に向け、県の指導を受けながら学校や地域などと協議を進めていく。また、既存の総合型地域スポーツクラブ「洞門元気クラブ」についても、NPO法人となっているがクラブ運営のサポートについての協議を今後も行っていく。 ○イベントについては、引き続き、更に多くの市民を対象とした気軽に参加しやすいイベントを開催する計画を考える必要がある。 	4	В	体育・給食 課
 ○スポーツ少年団の認定員資格取得を説明会などで啓発し、H28 年度 66 名から H29 年度 95 名に取得者が増加した。 ○スポーツ少年団母集団育成講演会及び体育協会指導者向け講演会を実施し、約 60 名の参加があった。 ○スポーツ推進員の中津地区の研修会として、ノルディックウォークの体験会を実施し、約 40 名の参加があった。また、スポーツボランティア研修会にスポーツ推進委員 4 名が参加するなど、スポーツ指導者やボランティアの育成が図れた。 課題及び来年度に向けての方向性 ○引き続き、競技団体へは公認資格の取得推進やスポーツ少年団への加入促進を推進して行く。また、指導者や保護者、関係者向けの指導に関する講習会を定期的に実施し、研修の場を設ける。 	4	В	体育・給食 課
 ○利用者のニーズを踏まえ、施設の利便性向上のための改修や修繕を実施した。(中津体育センタートイレ洋式化、三光運動公園鉄棒、手すりの設置、テニスコートの人工芝改修等。) ○安全・安心してスポーツに親しむための備品購入を行い、環境づくりに努めた。(スポットクーラー、大型扇風機、トーイングボート等を購入。) 課題及び来年度に向けての方向性 ○市民のスポーツニーズ沿った市の振興に繋がるような施設にすべく整備を行なっていく。また、将来の財政負担や利用見込み等総合的要素を勘案した施設となるよう検討していく。 	4	В	体育・給食課

		分		
No				目標
	大	中	小	
21	3	L	東ピビド事プ動オ・ロッカ前地のカーカーのカーカーがあり、アンガル等ン活	大分県や関係団体と協同して、キャンプ誘致のための施設整備や相手国との交渉、市民の機運醸成のためのイベントを行う。 ○ラグビーワールドカップ 2019 の公認チームキャンプ地登録に向けて、適切な施設整備を行なっていく。 ○2020 東京オリンピック事前キャンプ地誘致として、バドミントン競技でマレーシアを相手国として誘致を進めて行く。 ○周知活動、イベント等を積極的に行い、誘致活動に対して市全体が盛り上がるような機運の醸成を図る。
22	3	M	文化施設の充実	市民生活がより楽しめる文化的環境づくりを推進するため、文化芸術活動の場が提供できる文化施設の整備・充実に努める。 〇子どもから高齢者まで全ての市民が、鑑賞や自らの発表の場として、文化施設を活用できるよう施設の充実、利用機会の拡充に努める。 ○文化会館は、建設後38年経過しており、市民が安全に快適に施設を利用できるよう、老朽箇所等について必要な改修等を行う。
23	3	M	文化芸術活動の推進	文化芸術に対する市民ニーズを反映した取り組みを行うとともに、文化芸術団体との連携を強化する。各施設においては、多様な文化・芸術活動を展開しているが、より多くの市民が、芸術文化に親しむ場、また自らの活動の発表の場としても利用いただけるよう、情報の発信と活動の充実を図る。 ○文化会館、リル・ドリームについては、集客力のある文化イベントの開催を指定管理者とともに取り組む。 ○木村記念美術館については、これまでの取り組みを継続するとともに、さらなる事業の充実を図る。 ○市報や田等、あらゆる媒体を使用して、中津市の文化・芸術活動の情報発信を行う。 ○平成30年度開催の国民文化祭への取り組みを通して、市民が文化・芸術に楽しみ、参加する機会を提供する。

達成状況	自己評価	総合評価	所管課
○ラグビーワールドカップ 2019 公認キャンプの誘致については、公認キャンプに間に合うよう鋭意努力を重ね施設整備や、プール、ホテル等の調整も行ない、組織委員会やラグビーワールドカップリミテッドの2回の視察に対応してきた。 ○オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致については、マレーシアを相手国として交渉を重ね、一昨年、昨年と2回の視察を受け入れ、中津市の施設や環境の良さをアピールできた。しかし、目標であるMOU(覚書)の締結やバドミントンのキャンプ誘致までには至っていない状況である。	4	В	体育・給食 課
○ラグビーW杯 2019 公認キャンプについては、当初の発表から予定が変更されているが、中津市としては施設等万全な体制を整え、登録出来た際には視察に訪れた国に対し「おもてなしのこころ」を持って対応したい。 ○オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致については、ダイハツ九州など、あらゆる方面からご支援をいただき MOU(覚書) 締結に向け、鋭意努力していく考えである。			
○中津文化会館については、未整備であった事務所側のトイレ(1F女子トイレ)の洋式化及び給水・排水設備の改修を行った。○木村記念美術館については、本館の雨漏り対策を実施した。			
課題及び来年度に向けての方向性○引き続き、文化施設の整備・充実に努める。(30年度実施予定)・木村記念美術館の屋根防水改修、空調機器取替・中津文化会館の舞台幕改修、大ホール用プロジェクター新設・リル・ドリームの音響機器取替	4	В	社会教育課
 ○中津文化会館においては、29年度より新たに年6回のスクリーン事業を始め、市民に映画鑑賞を楽しむ機会を提供した。 ○木村記念美術館では、常設展に加え計3回の企画展を開催し、期間中、ギャラリートークやワークショップを実施した。また、大分県立美術館中津巡回展を県立美術館と連携して開催し、中津ゆかりの作品を中心に展示を行った。期間内には、市内中学校の1年生を対象に「中学校美術館体験」を開講する等年間を通して精力的な美術館活動に務めた。 ○平成30年度開催の国民文化祭、障害者芸術・文化祭に関しては、実行委員会の開催、プレイベントの実施、各関係団体や県との協議等、開催に向けた準備を計画的に実施した。 	4	В	社会教育課
課題及び来年度に向けての方向性 ○国民文化祭での取り組み等を通して、市民の文化芸術活動への興味と関心を高めることにより、活動の活性化と文化会館、リル・ドリームの利用促進及び美術館への来場者増にもつなげたい。			

	分類			
No	大	中	/]\	目標
24	3	N	資料館活動の充実	新歴史博物館の開館準備として、収蔵品の把握と配置計画作成を行い、既存の各館と併せて活用方法を検討し方針を定める。 ○新歴史博物館開館のための、収蔵品配置計画の策定。 ○新歴史博物館開館後を見据えた各館のあり方の検討。 ○「中津市歴史博物館(仮称)活用推進委員会」を設置し、活用方針の検討を行う。
25	3	N	文化財保護体制の確立	有形・無形文化財の調査・実態把握につとめ、重要なものについては指定を行い、保護の体制について検討を行う。 ○指定及び文化財の適切な保護を見据えた文化財調査を実施し、保護体制について委員会等の意見を踏まえ検討する。 ○新指定を目指すもの、指定の格上げを行うものについて検討し、指定の準備、申請を行う。 ○国指定となった豊前神楽の協議会を運営し、今後の事業計画を策定する。

達成状況	自己評価	総合評価	所管課
○30 年度には現歴史民俗資料館の耐震工事があるため、現歴史民俗資料館を含めた収蔵品の移動計画を策定し。30 年度から移動する準備が整いつつある。 ○新歴史博物館開館後の各館のあり方について、大枠の方針は確認できた。 ○「中津市歴史博物館(仮称)活用推進委員会」を設置し、市民・専門家と検討する機会を設けることができたが、活用の具体的な決定には至っていない。委員会は今後も継続予定である。 #題及び来年度に向けての方向性 ○30 年度は収蔵品配置計画に沿って運搬を行う年であり、確実で安全な文化財の移動を行うことがもちろんであるが、通常業務に上積みした作業となるため、細心の注意をはらい、間違いのない作業を行う必要がある。また、31 年度開館にむけて具体的な展示準備を行う年であり、関係各課と連携して、スケジュールどおりの業務遂行に努める。 ○展示・活用についてはさらなる検討を加え、魅力的なものを制作する。	4	В	社会教育課
 ○29 年度は2点の有形文化財を新しく市指定とし、1点の有形文化財を市指定から県指定へ格上げすることができた。また、国登録名勝を目指して国と現在協議中の案件が1件あり、併せて羅漢寺や名勝耶馬渓の保護についての検討も各委員会で行った。 ○「中近世城館総合調査」を実施し、地域の方々の協力を得ながら今後の保護や指定にむけての基礎資料を作成した。 ○豊前神楽は国指定記念幕の制作をめざした「あげ神楽」の計画・遂行を共同で行った。 課題及び来年度に向けての方向性 ○文化財の指定、保護とも永遠に続く課題である。「保護」があってこその「活用」であり、今後も根気強い取り組みが求められるとともに、保護の重要性について市民周知も行っていく必要がある。 	4	В	社会教育課

	分類			
No	大	中	小	目標
26	3	N	文化財の保存・活用	名勝地・埋蔵文化財・有形文化財の監視体制の強化を検討し、名勝耶馬渓については、今後の適切な整備活用の方針を示す。文化財の活用を耶馬渓観光に活かす方策を検討する一方、名勝耶馬渓における観光開発について文化財保護の観点から注意を払う。初心者向けの古文書講座を開き、誰もが古文書に親しめる機会をつくる。 〇名勝、埋蔵文化財包蔵地を開発する際の届出等の周知、監視の強化を行う。 〇名勝耶馬渓整備委員会の体制を見直し、整備活用の方針決定に取り組む。 〇耶馬渓の文化財をつないだ観光コースの検討を行い、日本遺産の事業に反映させる。 〇初心者向けの古文書講座を開催し、アーカイブズ講座とも連動させる。
27	4	0	教育委員会の機能強化	総合教育会議等を通じて市長と教育委員会が緊密な連携をとり、両者が教育行政の方向性を共有し、より一層地域住民の意向を反映した教育行政の推進を図っている中、引き続き市長部局との連携強化を行う。また、教育現場の実態把握と関係機関との意見交換、教育委員の視察、研修機会の拡充を図る 〇総合教育会議などの市長と教育委員会が連携を図れる会議等を開催する。 〇学校現場を訪問するなどして、県等関係機関と教育行政についての意見交換を行う。 〇先進地視察など教育委員の研修機会の拡充に努め教育行政について研鑽を重ねる。

達成状況	自己評価	総合評価	所管課
○名勝耶馬渓整備委員会を見直し、「名勝耶馬渓保存整備委員会」を立ち上げた。 ○名勝耶馬渓内の整備について、計画的な進行ができるよう、国・県とも協議しながら、整備計画策定に向けて指針の作成を行った。 ○中津玖珠の日本遺産構成文化財をつなぐ11のコース設定を行い、そのうち4つのコースについては旅行会社が旅行商品実現に向けて検討を行っている。 ○初心者向けの古文書講座を開催し、アーカイブズ講座にも参加してもらうようにした。さらに上級者については実際の古文書整理にも参加いただいている。また、福澤旧居の屋根の葺き替え作業工程を一般公開したほか、NHK 正月時代劇にあわせ開催した「前野良沢と解体新書展」を年末年始無休無料で公開するなど、市民に文化財に親しむ機会を設けることができた。 #題及び来年度に向けての方向性 ○名勝耶馬渓の指針は示されたが、整備計画策定には相当な困難が予想され、着実に実行できる環境づくりが求められる。 ○古文書講座はこれまでの流れを継続する必要がある。また、古文書だけでなく、他の文化財についても市民が愛着をもち、大切にしようと思うようになる機会創出に今後も取り組む必要がある。	5	A	社会教育課
○総合教育会議を年1回開催(平成30年3月31日開催)し、今後の教育行政に協議・調整を行った。 ○県教育事務所と合同で学校訪問を行い、学校現場の状況を確認し、教育行政における連携強化を図るため相互に意見交換を行った。その他、運動会等学校行事の際、教育委員も出席し各学校の状況把握及び意見交換等行っている。 ○大分県市町村教育委員連合会総会(玖珠町:5/29)に参加し、「次期学習指導要領」について研修を行った。また、九州地区市町村教育委員会研修大会(宮崎市:8/3~4)に参加し、「キャリア教育」に対する研鑽を重ねた。 課題及び来年度に向けての方向性 ○教育総合会議も含め市長と教育委員会が、相互に連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくことが求められる。また、総合教育会議の開催時期や形骸化とならないよう、引き続き市長部局と密な連携・協議が必要である。	4	В	教育総務課

東九州短期大学 特任教授 松田 順子

近年、情報化やグローバル化といった社会的変化が人間の予測を超えて進展してきています。その様な中で、子ども達は未来の創り手となるために必要な資質・能力を確実に備えることのできる教育の実現を図らなければなりません。

AI (人工知能)がいかに進化しても、それが行っているのは与えられた目的の中での処理です。人間は、感性を豊かに働かせて、社会や人生をより良いものにしていくという目的を自ら創生していく力を持っています。この力は、自然に身に付くものではありません。子ども達一人一人が予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に関わり合い、自らの可能性を発揮し、より良い社会と幸福な人生の創り手となっていけるようにすることが重要となってきます。

国(平成28年12月21日-中央教育審議会)の示す、これからの教育課程の理念に「より良い学校教育を通じて、より良い社会を創るという目標を学校と社会が共有し、それぞれの学校において、社会との連携・協働により、その実現を図っていく」ということ、また、「社会に開かれた教育課程であること、その実現に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日を活用した社会教育との連携を社会と共有しながら実現させる」ことなどが盛り込まれています。

また、大分県教育委員会の重点方針(平成30年度)「1.子どもの力と意欲の向上に向けた組織的な取組の推進」「2.地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進」「3.教育環境の整備」が推進項目で上がっています。

こうした国や県の背景と「いつでも・どこでも学べる環境づくり」「自立する力を育て、 社会で活躍できる人材育成」を掲げ、教育の推進に取り組んでいる本市の「点検・評価」 を、資料から判断できる範囲内で意見を述べることとします。

施策毎の意見の概要

1. 学びたい教育のまちづくり(学校教育)

1. 教育内容の充実

学力・学習状況において、全国・県との差が縮まり、正答率の合計が全国・県を上回っている学校が前年より増加していることは、「授業改善による魅力ある学校づくり」の積極的な推進によるものだといえます。

2. 学校組織の活性化

「いじめー不登校を生まない土壌づくり」での、生徒指導(自己決定の場・自己存在感・共感的人間関係)を生かした教育活動と早期の段階での市教委指導主事の訪問、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとのいち早く、きめの細かい対応は大分県下一といえます。

3. 家庭・地域との協働

「PTA」の弱体化がいわれている今日、小学校で7割以上、中学校で5割の出席率

はすばらしい。また、中学校統一学校公開日参加数は、1,271名となっています。前年 度より減少していることを考えると、公開日以外に親の意向に沿って、学校に来られ る日を設ける事が可能であれば考慮する方向へと期待します。

4. 物的環境の整備

情報化が加速する今日、PC教室・タブレット端末導入などで授業に活用できたことは、近代的な取り組みとして大変良かったと思います。

5. 魅力ある教育課程の編成、複数年教育の推進

6. 幼保小の連携強化、民間事業所との連携

新しい教育制度の見直し(平成30年施行)の大きな方向性は、幼児期からの切れ目のない接続を打ち出したことです。県では「大分県幼児教育振興プログラムーしんけん遊ぶ子ー」を平成28年3月に発刊しました。このプログラムの範囲は、幼稚園・認定こども園・保育所(園)の小学校就学前までの子どもが対象です。本市も「中津市乳幼児教育振興プログラム」の策定を完了(平成30年3月)していますが、公私立幼稚園・認定こども園・保育所(園)の特に5歳児の小学校への接続カリキュラムを市の学校教育課の中に研究部署を設け、市独自で子ども達の小・中・高校へ連続した接続のカリキュラムマネジメントの研究を共通理解の基に進めていくことが重要かと考えます。

7. 高等学校、大学等との連携促進

グローバル社会の進展の中「学びのススメ英検塾」で英検取得の活性化を図ったことは、国や県が進める方向と一致しています。また、ジュニア・グローバルリーダー育成のため、短期留学を実施されたこと、このことは中津市が目標としてあげている経済的貧困を抱える子ども達にも学びたい時学べること、また、学びの平等性などから見て、大いに評価をしたいところです。これからの社会、教師(小中高)に志願される方は、英検3級以上が必要となっています。本市から素晴らしい教員や社会で活躍できる人材が多く輩出できることに期待をしたいところです。

8. 学校の適正規模・適正配置指針検討

地方の人口減少がもたらす影響は、村の存続さえ問われている最近です。本市は旧中津市内を除けば、過疎化が進んでいます。「地域に学校がなくなる」ことは、村落が消えることとつながってきます。日本全土、地方の小規模校のあり方は悩ましい限りです。教育委員会の中で十分議論し、地方創生とリンクした協議内容となりますことを切に望みます。

9. 安心安全な学校施設の計画的整備

最近小学校で「和式トイレが多い所は便秘がちの子どもが多い」という結果が聞かれます。家庭環境がより文化的になっている今日、特に環境整備は重要なところです。 今年度計画どおりに進んだことについて大きく良好な評価となります。

10. 地産地消の推進

昨今学校給食は、非常に恵まれたものとなっています。家庭での食習慣が優れているとはいえない分、学校給食の充実は子ども達の健全な育成に大いに効果が期待できます。本市の達成状況から見ましても、栄養教諭が中心となり、生産者組織からの協力も得て、新鮮かつ体に良いものが提供されています。安全で安心、そしておいしくいただける給食環境は、大変素晴らしいことと思います。

2. 学びたい教育のまちづくり(生涯学習・産業教育の推進)

11. 生涯学習推進基盤の整備

本市は、住民の身近なところ(徒歩 20 分以内)に、素晴らしい公民館やコミュニティセンターを設けています。講座内容も豊富であり、若い者から高齢の方まで、多くの趣味も生かされた内容が盛りだくさん行われており「いつでも・どこでも・だれでも」学べる生涯学習の理念は到達できていると感じています。ただ、山国地域や耶馬溪地域など教室の人数が減り、豊富なコミュニケーションを期待できない状況もあるようです。もし可能なら市の福祉の車を出し、拠点の公民館を設けて多くの人が集い楽しめる場を設けるところをお願いしたいところです。

12. 学習機会の拡充と学習効果の活用

市民のニーズに的確に応え、数多くの魅力的な学習を展開されていること、また、講師なども新しい時代にふさわしい講演内容を準備し、市民の満足のいくものとなっています。広く他市町村とも連携をとっていることも評価できるところです。

13. 中津市地域協育振興プラン

「ほめあうまち なかつ」のキャッチフレーズは、イキイキとした優しいまちのイメージが湧きます。大人も子どもも声をかけあい、お互いが良いところを認め、ほめあう社会には希望と発展が見えてきます。

14. 生涯学習センターの事業充実

福澤諭吉先生が過ごされた本市には、あらゆるものに学問の息吹を感じることができます。他市町村に比べ、生涯学習への取り組みは目を見張るものがあります。

15. キャリア教育及び職場訪問、職場体験の充実

地域・関係機関との協力なしでは実施できないことですが、民間事業所、中津東高校、大分県立工科短期大学などでの実習は、将来の夢を描くおおいな力となったことでしょう。また、地域の保育所や幼稚園での乳幼児時期の子どもに触れる、生きた子育て体験は、将来必ず親となる若者にとって、少しでも育児の不安解消と、親となる夢を持つ良い機会になると思います。

16. 多様な体験の場の活用

最近は「一つの職場を定年まで」などありえないといっていいほど、職業についての 意識は様変わりしてきています。この「職人フェスティバル」や「少年少女発明クラ ブ」は、さらなる発展を期待します。

17. 図書館機能・読書活動の充実

地域の図書館の有無やその規模内容は、そのまちの文化レベルの尺度ともなります。 図書館は、多くの知識を得るには欠かせません。本市は、移動図書館のサービス、読み 聞かせ、視聴覚教材の充実など、素晴らしい運営を図っています。ますます、全市民が 図書館へ集まれるよう魅力ある誘客推進を希望します。

3. 学びたい教育のまちづくり(文化・スポーツの推進)

18. 生涯スポーツの推進

日本全土が 2020 年のオリンピックに向け、スポーツに対する関心事は最高に盛り上がってきているという感はあります。市のオリンピックデーランや諭吉の里「なかつ」ハーフマラソンは、市内外からの参加者もあり、地元の活気づけには大きな役割を果たしたと思います。念願の総合型地域スポーツクラブの創設が待たれます。

19. 競技力向上及びジュニアの育成

市には、バレーボールでは全国屈指の東九州龍谷高等学校があり、市民はスポーツでの競技力向上にあたって優れた選手育成を目の当たりにできる環境にあります。また、他のスポーツについても、少年期より一流の指導者や市体育協会のバックアップを受け、育成に向けてさらなる向上が見込まれます。

20. 市民ニーズに応えるスポーツ施設の整備や多機能多目的な施設利用

中津体育センターのトイレ洋式化、三光運動公園に鉄棒、手摺りの設置、テニスコートの人工芝改修等、市民のスポーツニーズに沿った整備は、大きな評価となります。

21. 東京オリンピック・ラグビーワールドカップ等事前キャンプ地誘致等

ラグビーワールドカップ公認キャンプの誘致や、オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致について、関係各位の皆様方の熱心な働きかけと設備整備は、他市町村にも劣らぬ対応をされていること、そして、ダイハツ九州など、あらゆる方面からの支援も受け付けていることは、大いに評価できるところでしょう。

22. 文化施設の充実

23. 文化芸術活動の推進

中津文化会館は、創設以来多くの市民の文化・芸術活動に寄与してきています。鑑賞や聴講のみならず、自らの活動・発表の場として活用され、市民生活の文化芸術レベルの向上には目を見張るものがあります。また、リルドリーム、木村記念美術館など、利用価値の高い施設の大改修は大変価値あることです。平成30年開催の国民文化祭・障害者芸術文化祭の大成功に期待するところです。

24. 資料館活動の充実

今までの歴史民俗資料館から新歴史博物館へとして、価値ある建造物が増えることは、市民にとって大変有意義なことです。子どもから大人まで、教育・文化活動への興味と関心がより一層高められることになります。平成31年度が待ち望まれます。市民のみんなが利用したくなる活用計画が大きなポイントになることでしょう。新歴史博物館のあり方について、広く市民代表や専門家で検討する機会を設けたり、関係各課と連携して、多くの業務の遂行を図っていることは、大変重要なことと考えます。

25. 文化財保護体制の確立

有形・無形文化財は、市にとっても県、国にとっても重要な宝物です。それぞれ専門的な方々の委員会を設け、大切に保護されることに、市民の周知も必要なことです。さらなる検討を加えながら業務の遂行を図られることに期待します。

26. 文化財の保存・活用

名勝耶馬渓を有する本市は、昔から文化財をつないだ観光コースを設け、市内外に 広くその名を轟かせてきています。次代を担う若者が文化財を継承し、今後も愛着を 持ち、確実な遺産として守り、つないで行けるよう、行政と共に取り組んでいくことが 望まれます。

4. 学びたい教育のまちづくり(教育委員会活動の充実)

27. 教育委員会の機能強化

教育委員会は、学校教育・社会教育・家庭教育・文化・スポーツ・芸術等の幅広い施 策の展開と評価の役割を担っています。市長との総合教育会議は、本市の教育行政を 実りある方向性へと導く重要な会議といえます。また、年間には学校訪問をはじめ、各 種行事への参加、市町村教育委員連合会総会での意見交換、県教育委員会・県教育事務 所との連携など、数多くの業務がありますが、本年度滞りなく実行されていることは 素晴らしいと思います。引き続き民意を反映した教育行政の推進に期待します。

【総合評価】

平成 29 年度施策毎の取り組みとその成果を詳細に読み取らせていただきました。 概ね優れた取り組みにより、着実な成果が見られます。

特に「生涯学習センターの事業充実」や「文化財の保存・活用」では、市民の関心度を 高める内容や環境の整備において、充分に目標が達成されています。

全体を通していえることは、B評価がAに限りなく近い評価と判断できますので、平成30年度には、さらなる高みを目指しての取り組みを期待するところです。

Ⅳ おわりに

『中津市教育振興基本計画』においては、計画期間を通じて目指すべき教育の姿、基本 構想として、次の目標を掲げています。

「安心づくり」「元気づくり」「未来づくり」を基本として

- ・自立する力を育て、社会で活躍できる人材の育成
- ・いつでも どこでも 学べる環境づくり

これら目標の実現に向けては、さらに以下の(1)から(4)の4項目の達成を図らなければなりません。

- (1) 義務教育修了までに、責任ある社会の一員として 自立していくための基礎となる、知、徳、体、食 にコミュニケーションを加えたバランスのとれた 力を育てます。
- (2) 学校、家庭及び地域住民その他の関係者が、教育 におけるそれぞれの役割と責任を自覚するととも に、相互の連携及び協力を図れる体制づくりを確 立します。
- (3) 誰もが生涯にわたり学ぶことができる環境を整備 し、文化芸術活動やスポーツに親しむ機会を充 実させます。
- (4) 地域固有の文化・芸能の継承と保存整備に取り組みます。



平成 29 年度においては、4 項目を施策別基本目標、27 項目を具体的な施策として取り組んできましたが、全体目標の達成に向けて効果的かつ着実に推進するためには、事業の点検とその結果のフィードバックが不可欠であり、今回の施策評価の過程においても、多くの課題が浮き彫りになりました。そのため、実施した施策について、計画(Plan) \rightarrow 実行(Do) \rightarrow 評価(Check) \rightarrow 改善(Action)の PDCA サイクルにより適応性や目標達成度、有効性の観点から自己点検・評価を行い、これを市民に公表し、市民の意見等の把握・反映に努め、次年度以降の進行管理を行っていきます。

